

大垣共立銀行と「遺言を活用した遺贈寄付に関する協定」を締結

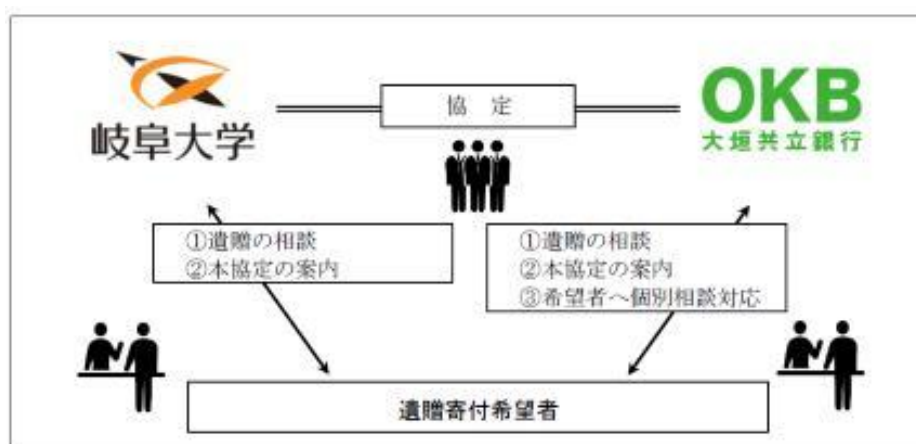
【概要】

12月10日（火）、OKB岐阜大学プラザにおいて、岐阜大学と株式会社大垣共立銀行による「遺言を活用した遺贈寄付に関する協定」締結式を行いました。

本協定は、本学への遺贈寄付を検討する方に対して、大垣共立銀行が専門的な知見を活用して助言を行い、遺贈寄付を円滑に実現するための体制を構築することを目的としています。遺贈寄付を検討する方が相談先として大垣共立銀行を選択された場合、信託業務を取り扱う同行が、遺贈や遺言作成の手続きなどに関する専門的な知見を活用して個別相談に応じます。この協定により、遺贈寄付を検討する方々が安心して寄付の手続きを進められる環境を整備し、遺贈寄付によって大学の教育・研究活動や地域社会の発展につながることを期待されます。

締結式では、吉田学長が「遺贈寄付が注目されるようになってきた昨今において、本協定は寄付者、銀行、大学にとって非常に意義深い取り組みです。今回の協定によって、さらに多くの方のご厚意を受けることができるようになり、これにより本学の教育・研究活動が一層充実し、社会に貢献できることを期待しております」と挨拶しました。続いて、大垣共立銀行 林頭取は「昨今、社会貢献意識の高まりもあり、ご自身が亡くなった後に、これまで築いてきた財産の一部を遺贈寄付したいと考える方が増えてきています。本協定は、こうした尊い意志を持つ方々に対し、当行がサポートすることによりご遺志を円滑に実現することが可能となるものです。今回の協定を機に岐阜大学との連携をさらに深めて、地域のお客様の問題解決や利便性の向上に努めてまいります」と挨拶されました。その後、両者ともに協定書に署名を行い、本協定を締結しました。

本学は、これからもご支援をいただいた多くの方の想いに応えるよう地域社会と連携し、教育・研究活動を通じて社会に貢献してまいります。今後とも、引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



「遺言を活用した遺贈寄付に関する協定」スキーム図

大垣共立銀行と「遺言を活用した遺贈寄付に関する協定」を締結



左から 亀井 篤 法人営業部長、林 敬治 頭取、吉田和弘 学長、大藪千穂 副学長

【メディア掲載】

掲載日	新聞社名	内容
2024/12/11	岐阜	遺贈寄付支援 岐阜大と協定 大垣共立銀 ～吉田和弘学長～
2024/12/12	中部経済	遺贈寄付で岐阜大と協定 遺言書作成などサポート 大垣共立銀 ～吉田和弘 学長～
2024/12/12	中日	遺贈寄付相談 OK Bが支援 岐阜大と協定 ～吉田和弘 学長～
2024/12/13	朝日	人生最後の貢献 遺贈寄付で協定 岐阜大と大垣共立銀行 ～吉田和弘 教授～